

葬祭組合告示第15号

平成28年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年10月5日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 平成28年11月2日(水)午後3時

2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室(2階)

平成28年11月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成28年11月2日（水曜日）午後3時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	森本次郎	四街道市議会選出
2番	爲田浩	佐倉市議会選出
3番	冨塚忠雄（副議長）	佐倉市議会選出
4番	蕨和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡斉	四街道市長
6番	中島康一	四街道市議会選出
7番	高崎長雄	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	飯塚光昭	酒々井町副町長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	藤方英和
事務局次長	内田稔
施設管理班長	織田勝広

会計管理者	河合昭男	酒々井町会計管理者
-------	------	-----------

○構成市町出席職員

佐倉市	田辺茂彦	環境部長
佐倉市	菊間隆夫	生活環境課長
佐倉市	中村忍	生活環境課副主幹
四街道市	本田耕資	環境経済部長
四街道市	鈴木雅雄	環境政策課長

酒々井町 芝野芳弘 経済環境課長

○議会事務局出席職員

事務局副主幹 芦野 謙

事務局主査 相京 夕起夫

○連絡員

総務班副班長 馬場 樹里

○会期

平成28年11月2日（水曜日） 1日

○議事日程

平成28年11月2日（水曜日）午後3時開議

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

議案第1号 平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例制定について

議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合職員の退職管理に関する条例制定について

議案第4号 平成28年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後4時00分 開会

- 議長（藤 和雄） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成28年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤 和雄） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号2番、爲田浩議員及び議席番号5番、佐渡齊議員の両名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（藤 和雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（藤 和雄） 日程第4、議案を上程いたします。
お諮りいたします。議案第1号から議案第4号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第4号までを一括議題とします。
それでは、管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久） 議長。

○議長（藤 和雄） 小坂管理者。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに平成28年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして本会議が成立しましたことに対しまして、心からお礼を申し上げます。

本年度は、葬祭組合が昭和40年に設立して50周年、さくら斎場が平成8年に開設して20周年という大きな節目の年であります。経営改善の観点から、各種の改善について議会にもご協議を申し上げてまいりました。その一つ、規約変更につきましては、組合議会を初め構成市町のご協力のおかげで、平成29年1月1日から施行が決定されました。心からお礼申し上げ、今後も一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、ただいまから本定例会に提案いたしました議案4件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

以下、決算の概要について申し上げます。

平成27年度の歳入決算額は2億9,652万9,369円で、対前年度比0.6%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、前年度繰越金、財政調整基金繰入金などが主なものでございます。歳出決算額は2億7,172万1,105円で、対前年度比4.7%の減となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は2,480万8,264円でございます。

議案第2号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合任期付職員の採用等に関する条例制定についてでございます。地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、一定の期間において専門的な知識、経験が必要とされる業務や業務量の増加が見込まれる業務等について、必要な人材を任期付職員として採用できるよう、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第3号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合職員の退職管理に関する条例制定についてでございます。地方公務員法の改正に伴い、同法で規定された退職管理をさらに徹底するため、営利企業等への再就職者の在職時の組織等への依頼等を規制するとともに、再就職に関する情報の届け出を義務づけるよう、新たに条例を制定しようとするものであります。

議案第4号は、平成28年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,796万1,000円を増額し、歳入歳出それぞれ3億2,178万3,000円としようとするものでございます。

補正の主な内容を申し上げます。歳入につきましては、基金繰入金及び前年度繰越金を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、主に斎場の管理・運営部門に係る必要な経費を計上するものでございます。また、今後の改修工事等の執行方法の改善手法としてE S C O事業を実施するため、平成28年度から平成39年度まで、限度額2億240万円の債務負担行為の設定を行うものでございます。

以上、概要について申し上げましたが、細部につきましては事務局より説明をさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長に議案の補足説明を求めます。

○事務局長（藤方英和） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤方英和） それでは、お手元の議案及び議案資料をもとにご説明をさせていただきたいと

思います。今回から議案、議案資料を一まとめにつづりましてお示ししてございますが、青色の議案番号と赤色の見出しの議案資料ということで色分けをしてございます。

まず、議案第1号でございます。ただいまの決算の認定につきまして、監査委員から意見書を頂戴しておりますので、議案から2枚ほどめくっていただきたいと思っております。決算書の決算審査意見書ということでございます。文言は通常の準則に沿った意見書のひな形になっております。

左側、2番、審査期日ということでございますが、葬祭組合の一般会計の全ての事項について、平成28年7月29日に決算審査をいただきました。この会議室で決算審査を行った次第であります。

4の主眼及び方法は、監査の準則どおりであります。

5番目、右側の審査の結果をごらんいただきたいと思っております。(1)、総括としまして、審査に付された平成27年度葬祭組合の決算書及び事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産調書等々につきまして、関係法令に準拠して適正に作成されており、審査の結果書類と照合し、誤りのないことを認めます旨の総括でございます。

(2)としましては、葬祭組合が慣例的に努力目標でありますとか今後の改善に資するような監査の視点からご意見を頂戴しているものでございます。執行状況及び事業運営状況等に関する事項ということでありますが、適正で効率的に行われていますということについてお認めをいただき、なお書き以下でございます。老朽化した施設改善の計画的な改修を行うとともに、省エネルギー化への取り組みや効果的な事業執行を確保とする体制等の整備を図るほか、組合運営のさらなる効率化を実施し、良好な組合運営が継続的に行われるように努めてくださいということ、なお書き以下、補足的に努力目標として今年度頂戴したものでございます。

平成27年度の決算書は事前説明でお示ししたとおりでございますが、決算書の2ページ目をお開きいただきたいと存じます。2ページ目の中段に大きな文字で記載してございますが、歳入歳出の額はただいま管理者申し上げたとおりでございますが、その差引残額が2,480万8,264円でございます。このうちの基金の繰入金も財政調整基金でございますが、1,240万8,264円、平成28年度への繰越金ということで1,240万円、それぞれ決算処分をさせていただいたものでございます。なお、この繰越金については今回の4号議案で補正予算の1項目になってございます。

具体的な内容につきましては、附箋をおつけしたその次の主要施策の成果の説明書の欄で順次概要のご説明を差し上げたいと存じます。

2ページ目をお開きいただきたいと思っております。主要施策の成果の説明書の2ページ目でございます。決算の総括ということでそれぞれ記載してございますが、この一覧のほうがより見やすいかと思っております、お示しさせていただきます。1が総括表で、ただいま申し上げた対前年度比で歳入が0.6%の増、歳出が4.7%の減ということでございます。

その下の(2)の歳入の部分につきましては、全員協議会の中でもお示した構成市町の負担金というものが、平成27年度は2億1,097万1,000円でございます。この数値は、大体平均の金額あるいは歳入の構成比7割を超えて71%相当というのは大体ふだん同様でございます。これにつきまして、それ以外の歳入財源として何かというのは、さくら斎場の使用料、2款であります、使用料であります。7,966万4,620円、これが約27%、負担金が71%ですから、これでおおむねさくら斎場の財源としては、負担金以外だと使用料が負担金の2分の1以下、7割は負担金であるということになります。予算額がおおむね3億円で推移していますので、2億1,000万円ということは7割、大体例年はこの率で推移し

ております。

次の2ページ目をお開きいただきと思います。歳出の欄であります。1款が議会費でありまして、これは41万8,889円、全体からすると0.1%ということでございます。総務費、2款でございますが、これは事務局の人件費等でございます。管理に関する部分であります。1億1,349万4,785円、41.8%、例年この率であります。3款の事業費、これはさくら斎場の事業費でありまして、1億5,776万2,190円、58.1%、これも例年同様であります。今後平成29年度以降はかなり修繕経費がかさむと。ということは、負担金にはね返るということで全協の中でご協議させていただいた事項が、これまでの決算と大きく反射的に作用する事項でありますので、平成27年度までと平成28年度以降は決算の数字から見ても変動はあり得るということであります。

(3)の基金の現在高であります。財政調整基金につきましては平成27年度末で4,289万1,130円あります。施設整備基金は少々の利息、この2万6,350円は利息のみでありまして、現在はそのまま保有しております。

地方債等はありません。

4ページ目をごらんいただきたいと思います。組合の管理運営に関する事業ということで記載してございますが、事務局の人件費等の内訳一覧を記載してございます。事業目的、概要については例年同様であります。とりわけ平成27年度から経営改善ということで取り組み、経費削減の努力を検討してまいりました。平成28年度は、いよいよ大きな節目の年ということでありまして、それを具体的な施策等で展開しているところでございます。

5ページ目をお開きいただきたいと思います。事務局の職員の動向等について、平成27年度は1名、定年ではなくて私的な都合で退職がございましたが、現在は平成28年度は人事交流等ということで、派遣の職員が現在3名おり、組合の職員が1名減になった状態です。そのほか2の備品購入のところにおきましては、昨年補正予算でご了承いただきました天然ガスの自動車から経年劣化によりガソリン自動車に買いかえたということが金額的には大きなものになっております。

そのほかは例年同様に研修の充実等を図り、6ページのところに書いてございますが、情報公開の審査会の会議を充実し、行政不服審査制度の国からの導入の指導については議会にお諮りし、適切に平成28年の4月に条例を施行しております。

7ページ以降をごらんいただきたいと思います。職員の人件費関係の内訳を記載し、経年劣化するさくら斎場の維持管理に職員が対応しているということで、土日も含めて年末年始も職員が委託の方々と共同して運営に当たっています。管理職の米印のところに27、26とありますが、管理職の4名から3名ということで、その関係で時間外が変動をしているという状況であります。

(2)の物件費につきましては、葬祭組合は長年にわたって消耗品等のリサイクルを行っておりまして、印刷関係につきましても内部印刷で調整しております。

8ページ目は、職員研修の実施状況であります。9ページ目をごらんいただきたいと思います。5で入札の実施状況であります。葬祭組合は平成25、26、27年度の実績記載してございますが、件数的には9件、10件程度の一般競争入札を実施しておる実績であります。とりわけ平成27年度は施設管理班のところの3段目にありますが、トイレの洋式化改修工事等をお諮りして進めさせていただきまして、また防犯カメラの設置については年度末に実施させていただきました。こういった改善、改良のサービスの充実も含めまして、議会とご協議を今後とも図ってまいりたいと考えております。

6番目は、何度も申し上げておりますが、経営改善ということを前提にした規約の変更でありまして、施行が来年の1月1日で実施するということについての経緯も参照でお書きしました。

10ページ目をごらんいただきたいと思います。さくら斎場の管理運営の事業につきましての一覧をそれぞれ項目別に記載してございます。利用件数等は平成27年度は93件ほどふえておりますが、消耗品等々需用費の関係の支出については、件数の増加等に関してできるだけ節減努力を試みております。特に表の光熱水費の欄をごらんいただきたいと思いますが、これにつきましては光熱水費の削減の実績としてはそれなりに効果が出ておるのかなというふうに考えております。

11ページをごらんいただきたいと思います。2として委託料であります。火葬棟の管理業務、平成27年度から次に施設維持管理業務ということで、内部的には2大委託と呼んでおりますが、火葬棟部門の運転等について委託をしておるものでございます。もちろん我々職員もその一端を担っておるわけですが、さくら斎場のお迎えからお送りまでの一連の流れを主要な委託として捉えておることと、施設の維持管理、式場と待合室の清掃だけではなく、点検業務等も含めた維持管理を委託しておるものであります。加えて、24時間の受付業務は維持しておりますので、そういった夜間も対応すると、そういった2つの大きな業務を継続的に4年の債務負担行為でやらせていただいております。

3の工事請負費は、先ほども申し上げましたトイレ洋式化を含め防犯カメラ、また毎年行っている火葬炉の設備改修工事について、件数の利用に伴いまして特別改修を分散して実施しております。

12ページをごらんいただきたいと思います。中段であります。施策・事業の成果、ここが利用状況の主なるものの抜粋ということですが、平成25、26、27年度の利用についても、毎年プラス・マイナスは多少あります。冬の厳寒の時期等々で、また夏の猛暑の今極端に暑い、寒いが毎年作用していますのでプラス・マイナスありますが、さくら斎場が平成8年にオープンして、もう既に2.数倍ということでありまして、平成27年度は平成26年度から見ても93件ふえているということでありまして。反面式場の利用につきましては民間の小式場といいますかホールの増設で、横ばいないしは逆に少し利用が減少している傾向が顕著であるということでありまして。

13ページをごらんいただきたいと思います。今申し上げた2大委託も含めた業務委託の状況等を一覧でお示ししてございます。

また、4番目の業務運営体制につきましては、事務局の職員も斎場業務につきましては委託の方と、臨時職員等が共同して毎日対応しているということでありまして。

また、5番目はご利用の中心が葬祭事業者の方々ですから、そのご協力を求めるため、また利用のサービスを維持するための説明会を毎年行っております。平成27年は5月28日に実施し、また新規業者の方については必ずパンフレットと説明をし、見学等にも対応しているという状況であります。

6は、夏季節電ということでありまして、これが毎年震災のときの平成22年度と比較しても15%の削減は実績として今も確保しております。

7番以降は、維持管理に係る防災訓練、また8番はFM会議です。全協の中でお話ししたように、このFMの委員がおりませんと私どもいろいろな維持管理にかかわる改善の施策の検討が今できない状況ではありますが、非常に良好に会議と内容について検討を加えていただいております。

9番目は、業務改善のことで経営改善の一つに業務サービスの向上というのがありまして、霊安室を1炉増設し、年末年始については1月2日からご利用者にご対応できるようにしております。また、防犯カメラも未然の防止対策ということで実施いたしました。

し上げた補正予算の補正額と補正後の額を記載してございます。例年3億程度であるというふうに申し上げましたが、徐々に修繕工事等がかさんでくる中で、歳出の3款のさくら斎場の運営費がプラスに作用しているということでもあります。

歳入につきましては、先ほど申し上げました5款の繰越金は決算の数値を補正として890万円、増額補正させていただき、歳入歳出の財源調整については4款の財政調整基金から906万1,000円措置をさせていただきました。

歳出につきましては、1款の議会費の中で3名の議員の増員が図られるということと、会議録のデータについては補正で計上するという申し合わせがございましたので、今回計上させていただきました。

2款の総務費については、人事交流等の関係で義務的な経費として1,702万円増額させていただきました。その他必要な経費の中で、決算の中で申し上げたガソリン自動車に切りかえたことによる充填機、ガスの供給機については不要となりますので、安全措置をとり、またその分、車のとめやすいように改善する修繕工事をしたいということでもあります。また、今回特に総務の管理費の中で、来年度公会計が法令で導入されます。それに伴いまして、委託で措置していた部分を、公会計を職員が今勉強している中で、内部でできるということで、100万円の努力目標で委託費を減させていただくということもございます。

3款につきましては、まず修繕料として60万円ほど、内容をお示ししますと、第2式場の階段の照明が暗いことで、事故等のないように安全措置をとるということで37万3,000円、また議会でもご指摘がありました。入り口付近に新しい団地ができ、さくら斎場が20年たったことで入り口の表示が劣化して見えづらいということで、それを塗装することと、あわせてLEDのライトで照明を新たに付け、認識しやすいようにしようということでもあります。それと、次の2ページ目、裏面になりますが、斎場の案内の表示であります。これは今写真等の地図等でご案内をします。これも議会でご提案等を頂戴している中で検討した結果、可能であるということでお示ししております。工事請負費は2件ございまして、656万4,000円です。さくら斎場から向かって北側の民地のところに調整池がございまして、そこが土砂で埋まってしまって、地震、台風等で土砂が下水路に流入しているという状況を、その機能をもとに戻したいということでもあります。それと収骨室については20年たった中で、踏み台が木製ですが、それがもう老朽化して危険であると、今度はスロープをつけ、ご高齢の方が支障のないように措置をしたいということでもあります。

2ページ一番下に債務負担行為の設定の内容を、先ほどご説明して全協の中でお諮りした事項について、再度補正予算として記載をさせていただきました。

3ページ以降、写真をおつけしてございます。今申し上げた具体的なところで第2式場外階段であります。これについてはLEDにして照明を改善したいということと、職員が階段に反射テープを施工中でありまして、今後こういったところ、職員が可能だという部門についてはできるだけ効率的に、経費をかけずに職員の手でとり行っていきたいと思います。

5ページ目をごらんいただきたいと思います。さくら斎場の表示が劣化しておりますので、表示を明瞭にして、ライトで照らそうとする入り口の部分の表示です。

7ページ目をごらんいただきたいと思います。こういった東電の電柱に縦判の案内をつけるということで、可能な場所がありましたので、8ページをごらんいただきたいと思います。赤い印で下のほうにクリニックの手前に約310メートルか20メートルぐらいなのですが、この地図ですと直線に見えますが、

左カーブになっておりますので、ここに縦判の表示をおつけし、さくら斎場の佐倉市側からの来場者について視認性を高めたいと。なお、酒々井町側からは大きな表示看板が入り口の酒々井町のところにつけてございます。

9ページであります。これがさくら斎場を右側から見て北側にある調整池の改良の対象の位置図であります。

11ページをごらんいただきたいと思いますが、これにつきまして右側に既設踏み台撤去とありますが、現在こういうものがついております。この踏み台が20センチ弱あって、皆さんが乗って劣化している状況等、やはり危険が伴うということでもあります。スロープをつけたものと踏み台を取りかえ、また落下防止の手すり等をつけるということで、ご収骨の儀式を滞りなく進める安全対策を施したいということで計上をさせていただいております案でございます。

大変概要でございますが、事務局からの補足説明とさせていただきます。

以上でございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤 和雄） これより従前同様に1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は、一問一答にてお願いします。

なお、再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） 挙手全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第2号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） 挙手全員でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（蕨 和雄） 挙手全員でございます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて平成28年11月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時46分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 爲 田 浩

議 員 佐 渡 齊